

建設環境委員長報告

令和3年6月定例会

建設環境委員長報告をいたします。

建設環境委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「島根県営住宅条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「変更契約の締結について」など一般事件案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

承認第1号議案「専決処分事件の報告及び承認について」のうち、土木部所管分についてであります。

委員から、国補正予算の配分に伴う減額の理由について質問があり、執行部からは、令和2年度の3次補正予算配分において、特に道路の維持に関する交付金が県からの要望よりも大きく減額されたことによるものであるとの説明がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、土木部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「今年の豪雨期に備えた江の川流域治水対策の対応状況について」では、委員から、災害発生時には、地域にどれだけ建設業者があるかが復旧のキーとなるため、各地域において建設業者が確保されるよう県として努力してほしいとの要望がありました。執行部からは、平時から建設業協会と行政が合同で災害対応の訓練を行っており、災害時の対応は、地域の守り手として建設業者なしには考えられないと認識している。建設業者の確保のため、業界と行政とが意見交換を行いながら、事業の平準化など限られた予算で、効果が得られるよう工夫していきたいとの説明がありました。

次に、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「自然公園を活用した誘客促進補助金について」で

は、委員から、現時点で県西部地域の採択事業がないが、その原因をどのように考えているかとの質問がありました。執行部からは、新たに対象となったエリアのため、どのような事業が補助対象となるのかなどについて事業者等に十分に伝わっていなかったためではないかと考えている。現在、県から事業者等に対し、制度の具体的な活用の方策等について提案するなどしながら追加募集を行っているとの回答がありました。これに対して委員から、事業者側では自己の財源の確保が厳しいため応募できないのではないかととの意見があり、執行部からは、小規模な取組も含めて可能な範囲で制度を活用してほしいとの回答がありました。

また、別の委員からは、自然観察会等について、継続して参加できる企画を増やし、その情報提供の仕方についても工夫することが必要なのではないかととの意見があり、執行部からは、自然資源を活用した企画を広めていきたいと考えており、多くの人に参加いただける情報発信の方法を検討したいとの回答がありました。

次に、執行部から報告のありました「島根県環境総合計画について」では、委員から、再生可能エネルギー発電所の建設により、環境への影響が懸念されるが、県には発電事業に対する許認可等の権限がない中で、どのような対応を考えているかとの質問がありました。また、別の委員からは、環境影響評価法のほか、県独自の方法によって、地元の理解が得られていない事業に対して歯止めをかけることが出来ないかととの意見がありました。執行部からは、現在、県の対応としては、環境影響評価手続きの中で、建設計画が環境に配慮すべき事項を備えているかについて、環境保全の見地以外からの意見も含めて、知事の意見として国に提出するなどしているが、国による計画認可の可否の判断にあたって、必ずしも知事の意見が反映される制度になっていない。地元の理解が得られないまま事業が進められることがないような仕組みづくりについて、今年度からは国への重点要望に盛り込むなど、取組を進めているところであるとの回答がありました。

最後に、本委員会のテーマについてであります。

本委員会では、「省エネルギー社会の実現について」を調査テーマに設定いたしました。

近年の自然災害は、気候変動などの影響により激甚化、頻発化しており、全国各地で大規模災害が相次いでいます。

地球温暖化に伴う気候変動は、地球規模の問題であり、政府から2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されたところであり、県としても、これまで以上に環境に配慮した取組として、産業、業務、家庭、運輸の各部門で効率的なエネルギーの使用などを推進する必要があります。

特に、エネルギー消費量全体からすると、業務・家庭部門の温室効果ガス排出量は合わせて約4割を占めるとされますが、我慢や不便などを強いることもあり、省エネ

ルギー対策が十分に進んでいない状況であります。

省エネルギー社会実現のためには、産業、業務、家庭、運輸の各部門が取組を進め、ゼロカーボンシティを目指すまちづくりを官民挙げて推進する必要があります。

こうした点を踏まえ、業務、家庭部門を中心に、先駆的な取組を行っている事例等を調査し、必要な施策等の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。